

令和4年5月26日
保健福祉政策部
臨時特別給付担当課

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

1 主旨

令和4年4月26日に「原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」で決定した、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を受け、区で既に実施している住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（以下「本給付金」という。）について、令和4年度新たに住民税非課税となった世帯に対しても支給するため、区としての対応を報告する。

2 国が示す事業運用の変更概要

令和4年度新たに世帯員全員の住民税均等割が非課税となった世帯について、1世帯あたり10万円を支給する。

※令和3年度住民税非課税世帯に該当する世帯若しくは家計急変世帯として既に本給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は、新たな支給の対象とはならない。

3 区における対応

(1) 令和4年度住民税非課税世帯への支給

- ① 新たに支給対象となる世帯を抽出し、世帯主に対し確認書を送付
- ② 支給要件を満たすことなどを本人が確認書上で確認・署名して返送
- ③ 返送された確認書の内容を速やかに確認し、指定された口座に支給

(2) 家計急変世帯

国の示す支給要領の改正に従い、以下のとおり運用を変更して引き続き支給を行う。

(改正前)

令和3年1月から令和4年9月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を対象とする。

(改正後)

令和4年1月から令和4年9月までの間に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を対象とする。

4 予算額（見込）※全額国庫補助（10/10）

	事業全体	うち改正による増加分
対象世帯数	97,786世帯※1	4,510世帯
給付金	9,778,600千円	451,000千円※2
事務経費	577,951千円	128,275千円※3

※1 令和3年度の執行を踏まえた現時点の見込み

※2 第2回定例会において補正予算案を提案する。

※3 令和3年度からの繰越予算により執行する。

5 今後のスケジュール（予定）

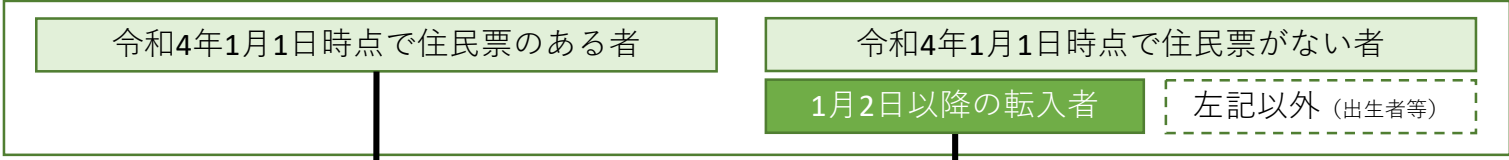
令和4年6月	令和4年第2回区議会定例会へ補正予算案提案
6月下旬	住民税非課税世帯等向けの周知（ホームページ）
～7月上旬	住民税非課税世帯等向けの周知（区のおしらせ）
7月上旬	新たに対象となる世帯あて確認書の送付開始
7月下旬	新たに対象となる世帯への支給開始
9月30日	住民税非課税世帯分（令和3年度・令和4年度）申請締め切り 家計急変世帯分申請締め切り

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金における支給対象者の情報の抽出の流れ（イメージ）

- 住民税非課税世帯の場合、①住民基本台帳により令和4年6月1日時点で記載のある者を抽出し、②住民税課税台帳又は情報連携システムにより課税状況を確認、③収集した個人単位の課税情報をもとに、令和4年6月1日の世帯単位で課税状況を判定後、④給付金支給台帳により支給状況を確認し、未支給世帯に対し、確認書を送付。

令和4年度住民税非課税世帯に対する「プッシュ型」支給の流れ

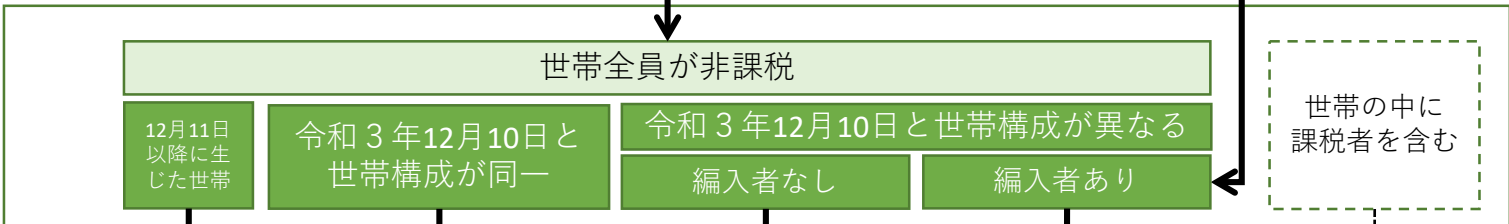
①**基準日（R4.6.1）**の住民基本台帳に住民登録のある者を抽出



②課税台帳又は情報連携システムにより、①の者の課税状況を確認（**個人単位**）



③**基準日（R4.6.1）**における住民基本台帳上の世帯の課税状況を確認（**世帯単位**）



④給付金支給台帳により、③の世帯に対する支給状況を確認し、確認書の送付対象となる世帯を判定



（判定結果・支給方法）

支給台帳に記載（**確認書**を送付）

（対象外）

支給台帳に記載（**申請書**を送付）
※支給対象に該当することは、申請書及び添付書類で確認

（対象外）